有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	東急ウェリナケア旗の台
定員・室数	70 人 - 70 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類	介護付(一般型)
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	選択方式
入 居 時 の 要 作	混合型(自立含む)
介護保険の利用	特定施設入居者生活介護(一般型)
居 室 区 分	定員1人
介護に関わる職員体制	2:1以上

1 事業主体

	, ,	<u>~ _ </u>	r r										
						法人等	の種	重 別		Ė	営利法	大	
名					称	フリカ゛ナ			トウキ	・ュウウェルネスカ	ブ シキカ	` イ シャ	
						名 称			東急	ウェルネ	ス株式	式会社	
十 5	トスコ	主	THE O	い形力	- HH	〒 1	42-00)51					
土	たる事務所の所在は				: 地				 東京都品川区	平塚二丁	目18番	§19号	
連		糸	₽		先	電 話	番	号		03-	5797-	-9109	
理		祁	Î		兀	ファッ	クスネ	番号		03-	5498-	-7055	
ホ	ĺ	A	~	Ţ	ジ	https://	www.t	okyu-	wellness.co.j	o/			
代	表	者	職	氏	名	役職名	代表	取締役		氏名	大友	教央	
設	立	年	F.	月	日		2008年5月28日						
主	な	事	F	業	等		介護	予防特	定施設入居者生			け住宅(特定施設入居者生 イサービス(通所介護・介	

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	3	オハナ池尻大橋	目黒区大橋一丁目8番3号
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	5	東急ウェリナ大岡山	大田区北千束一丁目45番6号
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		

<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			•
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	5	東急ウェリナ大岡山	大田区北千束一丁目45番6号
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス)	>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

2 事業所概要

	争耒	り仮	安																		
名					称	フリ					ŀ ウ	+1	ウウェリ	ナケブ	アハタノ)					
					J\2J\	名	称				東急	ウ.	ェリ	ナク	アアカ	其の台	台				
EL.		/ r			내	Ŧ	1	43-0021													
所	所 在 地			地				 東	京都大	田区圳	比馬	[込-	-丁	目26	番2 -	号					
\#		\ch			н.	電	話	番 -	号				0	3-6	871-	-8109	9				
連		絡			先	ファ	アツク	クス番-	号				0	3–6	871-	-8118	5				
ホ	— <i>1</i>	۲ ,	~	_	ジ	htt	os://	www.tok	yu-we	linacar	e. jp/	ha	tano	dai	/						
介	護保険	事	業	所番	号						第137	111	1266	33두	1 7						
管	理者	f J	戠	氏	名	役	職名	総支配.	人				氏名	i	櫻田	健	治				
事	業開	始	年	月	日			*			202	0	年	3	月	1	日				
届	出	年		月	日						201	9	年	9	月	3	日				
届	出上の	開	設	年月	日						202	0	年	3	月	1	日				
H-1-, 1	±±⊬∋n.⊤	. 🖂	1 2. 11	- ンT. A	.≑#:	新規	指定	年月日	(初回)	202	0	年	3	月	1	日				
特 <i>)</i>	定施設力	\店-	白生	上石川	護	指定	の有	効期間			202	6	年	2	月	28	日	ま	で		
介記	 養予防					新規	指定	年月日	(初回)	202	0	年	3	月	1	日				
特別	定施設ノ	居	者生	E活介	護	指定	の有	効期間			202	6	年	2	月	28	日	ま	で		
事	業所へ	• の	ア	クセ	ス			町線「加 鉄浅草線							「荏」	原町!	駅」	より徒	走歩約	8分、	

施設・設備等の状												
敷	地	権利	形態	_	-	抵当	権	なし				
万久	ഥ	面	積	1915.	82 m²		٠					
		権利	形態	賃貸	貸借	抵当	権	なし				
		延床	面積	3404.	46 m ²		うち	有料老人	ホーム	分 3404.46	m²	
		竣]	二日				2019	年 12	. 月	24 日		
建	物	階	数					地上	3	階 地下	· –	階
			2/	うち有	料老人	、ホーム	分	地上	3	階 地下		階
		構造		火建築		建築	物用	途区分		有料老人7	トーム	
		併設加	_	なし	1	()
■ 賃貸借契約σ) 概 要	建物	1 —	契約期間			0年1	月1日	\sim	2054年	12月31	日
				自動更新	F i	あり						
		階	定員	室数			20. 4	2	面積	00.40		
		1階	16人	16			20. 4	<u>m</u> ²	\sim	20. 48	m²	
居	室	2階	27人	27			20. 4	m²	\sim	20. 48	m²	
		3階	27人	27			20. 4	m²	\sim	20. 48	m²	
								m²	\sim		m²	
		17Hz	タリ マリ	学 粉				m²	~		m²	
 一 時 介 詞	蒦 室	階	定員	室数				m²	面積		m²	
H4 八 単	受 王							m²	~ .		m²	
			便が	Í Í	全室	あり		111				
			<u>//</u> 洗		全室							
			<u>% </u>		<u> </u>							
居室内の設	備等		暖房設		全室							
		-	話回		全室	あり	(言	20世子自	、料金	負担も各自)
		テレビ	アンテ	ナ端子	全室	あり	(言	2置各自	 、放送		 担も各	
共 同 便	所	1	0 箇	所					(一部男女	共用)
# E %	=	個	浴:	3		大	浴槽	: 0		機械浴:	3	
共 同 浴	室	併設旅	一設と	の共用	なし	, ()
A	堂	兼	用	あり		(ሰ ላ` :	ント・レクリコ	ニーション	(食事時間を	除く))
食	上	併設旅	面設との	の共用	なし	, ()
その他の共用	施設	あり		(機能	能訓練 :	室、談	話室	、美容室	三、 事系	^{务室} 、喫煙室	、駐車	場)
エレベー	ター	あり		2	基							
消防設	備	自動が	火災報	知設備	: あ	り火	災通報	報装置:	あり	スプリンク	ラー:	あり
緊急呼出	装 置	居室	:	あり	便所	:	あり	浴室	:	あり 脱衣	 室:	あり

3 従業者に関する事項

種別の従業者の人数及び	バその勤務	8形態					
① 有料老人ホームの	職員の人	数及びその	つ勤務形態	a a			
職種 実人数	専従	勤业事分	非位 事従	常勤	合計	常勤換算 人数	兼務状況 等
佐田老 (松凯目)		非専従	9位	非専従 0	1人	1.0	
管理者(施設長)	1		_				
生活相談員	1	0	0	0	1人	1.0	
看護職員:直接雇用	4	0	0	0	4人	6. 5	
看護職員:派遣	0	0	4	0	4人		
介護職員:直接雇用	13	0	0	0	13人	15. 8	
介護職員:派遣	2	0	1	0	3人		
機能訓練指導員	1	0	2	0	3人	1.4	
計画作成担当者	2	0	0	0	2人	2. 0	
栄養士	1	0	0	0	1人	1.0	外部委託
調理員	2	0	1	0	3人	2. 2	調理師含む/外部委
事務員	3	0	0	0	3人	3. 0	
総務(洗濯補助等)	0	0	2	0	2人	1. 6	
その他従業者	2	0	3	0	5人	4. 1	清掃/業務委託
② 1週間のうち、常	勤の従業	者が勤務す	上べき 時間	数		40 時間	
③-1 介護職員の資	格						
資格 延べ	常	勤	非	常勤			
人数	専従	非専従	専従	非専従			
介護福祉士	12		1				
実務者研修							
介護職員初任者研修	2						
介護支援専門員	1						
たん吸引等研修(不特定)							
たん吸引等研修 (特定)					_		
資格なし							
③-2 機能訓練指導	員の資格						
延べ	常	勤	非	常勤			
資格人数	専従	非専従	専従	非専従			
理学療法士			1		İ		
作業療法士	1						
言語聴覚士			1				
看護師又は准看護師							
柔道整復師							
あん摩マッサージ指圧師							
はり師又はきゅう師							
③-3 管理者(施設:	長) の資	<u>. </u>			<u>✓</u> 護師・		 門員
④ を勤・宿直体制		· 	<u> </u>	, HT.	- HX H'I'	八八八八八	
配置職員数が最も少	かい時間:	# #	19 時	0 分	\sim 7		 分
11世181月数/1741 ひグ	우 4 내기 비]	111	10 14	U))	,	H-/1 O)J

⑤ 特定施設力	\ 居者生	活介護	の従業	美者の丿	人数等			①と同	じのため記ん	入省略	
職種	実人数		常勤			非常勤		合計	常勤換算	兼務	状況
NA IE) () () () () () () () () () () () () (専領	き 非	丰専従	専領	‡ ‡	丰専従	шні	人数	7110-122	77700
生活相談員								0人			
看護職員								0人			
介護職員								0人			
機能訓練指導	眞							0人			
計画作成担当	á 者							0人			
⑤-1 介護耶	銭員の資	格					(3) – 1 と	同じのため	記入省略	
資格	延べ		常勤			非常勤	J				
具俗	人数	専衍	: 非	丰専従	専領	‡ ‡	=専従				
介護福祉士											
実務者研修											
介護職員初任	者研修										
介護支援専門	貝										
たん吸引等研修	(不特定)										
たん吸引等研修	(特定)							/			
資格なし											
⑤-2 機能調	川練指導	員の資	格				(3	ع 2 2	同じのため	記入省略	
次物	延べ	常勤				非常勤	J				
資格	人数	専領	: 非	丰専従	専領	-	丰専従				
理学療法士											
作業療法士											
言語聴覚士											
看護師又は准	看護師										
柔道整復師											
あん摩マッサー	ジ指圧師							/			
はり師又はき	ゅう師										
⑤-3 看護耶	銭員及び	介護職	 溳1 <i>丿</i>	当たり)(常勤		の利	/ 用者数		1. 3	人
 業者の職種別・	勤続年数	数別人	数(本	事業所	におけ	る勤約	長年数)				
勤続	-11.44	看護	職員	介護	職員	生活	目談員	機能調	訓練指導員	計画作品	成担当者
年数	職種	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満		1	4	6	1				2		
1年以上3年末	上満	3		7						1	
3年以上5年末	 卡満			2		1		1		1	
5年以上10年末									1		
10年以上									1		
合計		4	4	15	1	1	0	1	2	2	0

4 サービスの内容

サービスの内容		
供するサービス		
食事の提供サービス		あり (委託
食事介助サービス		あり
入浴介助サービス		あり
排せつ介助サービス		あり
 居室の清掃・洗濯サー	・ビス等家事技	爰助サービス あり
相談対応サービス	4 - 4 - 42	あり
健康管理サービス(定	が期的な健康言	
服薬管理サービス	-791 F J & VC/ACE	あり
金銭管理サービス		なし (立替サービスにて代用
定期的な安否 確認の方法 必要に	応じて実施	(概ね2時間毎実施)
作品のクスイム		
		施設の看護職員が、服薬管理・膀胱留置カテーテル・喀痰吸引 胃ろう(経管栄養)・人工肛門・在宅酸素の処置を行う。
医療機関との連携・協	力	
	名称	東急株式会社 東急病院
47 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	所在地	東京都大田区北千東三丁目27番2号
協力医療機関(1)	協力の内容	外来診療、定期健康診断(年1回)、緊急時対応
	名称	 医療法人社団 健身会 さくら中央クリニック
	所在地	東京都世田谷区新町二丁目6番6号
協力医療機関(2)	協力の内容	 定期的な診察、健康管理、医療相談、生活指導、緊急時の往 診、他医療機関の紹介等
	名称	医療法人社団 明洋会 柴垣医院 在宅診療部
	所在地	
協力医療機関(3)	協力の内容	定期的な診察、健康管理、医療相談、生活指導、緊急時の往
		診、他医療機関の紹介等
協力医療機関(4)	名称 所在地	医療法人社団 交鐘会 あおぞら在宅診療所 城南 東京都品川区小山六丁目1番6号 チャオ201
助力运炼機(4)	協力の内容	定期的な診察、健康管理、医療相談、生活指導、緊急時の往 診、他医療機関の紹介等
	名称	医療法人社団 慶実会 グレースホームケアクリニック
[#]	所在地	東京都世田谷区奥沢3-35-14 島田マンションB1
協力医療機関(5)	協力の内容	定期的な診察、健康管理、医療相談、生活指導、緊急時の往 診、他医療機関の紹介等
	名 称	医療法人社団 七福会 ホリィマームクリニック旗の台
	所在地	東京都品川区旗の台2-1-22 もとまる2号館3階
協力医療機関(6) 協力の原		定期的な診察、健康管理、医療相談、生活指導、緊急時の往 診、他医療機関の紹介等
	名称	医療法人社団 健身会 さくら中央クリニック
		東京都世田谷区新町二丁目6番6号
	1211エエビ	東京都區田谷区新町
協力歯科医療機関(1)	協力の内容	た道 取合時の対応等
協力歯科医療機関(1)		指導、緊急時の対応等
協力歯科医療機関(1)	名称	医療法人社団 慶実会 グレースデンタルクリニック
協力歯科医療機関(1)		

介護保険加算サービス等								
個別機能訓練加算	あり							
夜間看護体制加算	あり							
看取り介護加算	あり(Ⅱ)							
医療機関連携加算	あり							
認知症専門ケア加算	なし							
サービス提供体制強化加算	あり(II)							
介護職員処遇改善加算	あり(I)							
介護職員等特定処遇改善加算	あり(I)							
介護職員等ベースアップ等支援加算	あり							
入居継続支援加算	なし							
テクノロジーの導入 (入居継続支援加算関係)	なし							
生活機能向上連携加算	なし							
若年性認知症入居者受入加算	なし							
ADL維持等加算	なし							
科学的介護推進体制加算	なし							
口腔衛生管理体制加算	なし							
口腔・栄養スクリーニング加算	なし							
退院・退所時連携加算	なし							
人員配置が手厚い介護サービスの実施	なし							
短期利用特定施設入居者生活介護の算定	不可							
利用者の個別的な選択によるサービス提供	あり							
運営懇談会の開催	あり (年 2 回予定)							
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置								
自費によるショートステイ事業	なし							

入居に当たっての留意事項

	年齢	原則として満年齢が70歳以上の方
入居の条件	要介護度	要介護認定の要支援・要介護の方、自立の方
	医療的ケア	医療機関などで常時の治療を要しない方(詳細は個別にご相談 させていただきます)
		著しい自傷他害の恐れのない方(詳細は個別にご相談させてい ただきます)
	その他	複数入居者による共同生活を営むことに支障のない方 入居契約に定めることを承諾し、事業者の運営指針に賛同で きる方

	·
	【身元引受人の条件】 ①日本国内在住で連絡を取ることができること。 ②原則として、入居者よりも年齢が若いこと。 ③法定相続人や成年後見人等、入居者が認知症や身体の衰弱等により判断能力が不十分な場合、本人に代わり判断ができること。 ④本施設の円滑な運営に協力していただけること。 【身元引受人の義務と役割】 ①事業者と協議し、必要な時は入居者の身柄を引き取っていただきます。 ②入居者が死亡した場合の遺体及び遺留金品の引き受けを行っていただきます。 ③入居者の判断能力が不十分な場合、入居者に代理して判断を行っていただ
	 ○人店もの刊献能力がパイカな場合、人店もに代達して刊齢を行っていただく場合があります。 【返還金受取人の条件】 ①日本国内在住で連絡を取ることができること。 ②原則として、入居者より年齢が若いこと。 ③本施設の円滑な運営に協力していただけること。 ※返還金受取人は身元引受人がこれを兼ねることができます。
身元引受人等の条 件、義務等	【返還金受取人の義務と役割】 入居者の死亡等により、退去時に入居者本人による返還金の受取が不可能な 場合、返還金受取人は退去時の精算によって生じる返還金を受領するものと します。
	【連帯保証人の条件】 ①日本国内在住で連絡を取ることができること。 ②原則として、入居者より年齢が若いこと。 ③法定相続人や成年後見人等、入居者が認知症や身体の衰弱等により判断能力が不十分な場合、本人に代わり判断ができること。 ④本施設の円滑な運営に協力していただけること。 ※連帯保証人は身元引受人がこれを兼ねることができます。 ※入居者は、連帯保証人の人選が困難な場合、事業者が指定する金額を預託保証金として支払うことで、連帯保証人の代替とすることができます。 ・預託保証金年齢に関係なく300万円です。 (入居契約が終了した場合、入居契約書に準じて預託保証金の全額または一部を返還します。)
	【連帯保証人の義務と役割】 入居者が事業者に対して負う一切の経済的な債務について、入居契約書に 記載する極度額の範囲内で、入居者と連帯して責任を負っていただきます。
体験入居	利用期間 6泊7日(分割可能) 利用料金 11,000円(税込)/泊 料金には食費・介護費用、管理費、光熱水費が含まれます。医療費、おむつ代、嗜好品購入費等は別途費用をご負担いただきます。
入院時の契約の取扱	罹病または負傷等により治療が必要となった場合は、協力医療機関を紹介するか、または希望するその他の医療機関において治療が受けられるように、可能な限り対応します。(この場合の、医療保険制度で支給される以外の治療費用は自己負担となります。)
<i>V</i> ,	協力医療機関については、入退院の付き添い、入院期間中の訪問、見舞い、 洗濯や買い物等に必要な援助をしますが、これらの費用は介護費用に含まれ ています。(ただし、クリーニング代実費、買い物代実費等はご負担いただ きます。) 入院中の前払金の償却および月額利用料等は従来通りとなります。

やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	 ①身体拘束ゼロ対策委員会での協議・決定に基づいて入居者または身元引受人等に対し、身体拘束の内容・目的・理由・時間帯・期間・場所・改善に向けた取り組み方法を詳細に説明し、理解を求めます。 ②入居者または身元引受人等の同意を得た上で、入居者に対して身体拘束その他行動制限が行われる場合は、入居者の態様、時間及び心身の状況を毎日記録します。 ③身体拘束その他行動制限が行われている場合は、身体拘束ゼロ対策委員会において、身体拘束に関する記録に基づき、解除することを目標とした継続的な会議を開催いたします。 ④記録は2年間保存し、行政担当部局の指導監査が行われる際に提示できるようにします。
事業者からの契約解除	事業者は、入居者が次のいずれかに該当し、かつ、そのことが入居契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に、以下に規定した手続きにより、入居契約を解除することができるものとします。 ①入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき。 ②月額利用料その他の支払いを、督促を受けたにもかかわらず2か月以上遅滞したとき。 ③ 流設で定める規定に違反したとき。 ④ 入居者の行動が、他の入居者または従業員の身体または財産に危害を及ぼし、またはその危害の切迫した恐れがあり、かつ有料老人ホームにおける通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができないとき。 ⑤ 入居者、身元引受人、連帯保証人、返還金受取人が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年五月五日法律第七十七号)第六号に規定する暴力団員であることが判明したとき。第六号に規定する暴力団員であることが判明したとき。 ⑥ 入居者が、公的医療保険または介護保険の被保険者の資格を失ったとき。 ② 事業者の名誉・信用を毀損する等、事業者に対する背信行為を行ったとき。 ② 教際の場合は、事業者は書面にて次に掲げる手続きを行います。 ① 契約解除の過告について、90日の予告期間をおきます。 ② 前号の通告に先立ち、入居者及び身元引受人等に弁明の機会を設けます。 ③ 解除通告に伴う予告期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、移転先がない場合には入居者や身元引受人等、その他関係者・関係機関と協議し、移転先の確保について協力します。
 要介護時における居室の(
一時介護室への移動	なし
判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様 の変更	
その他の居室への移動	<u>」</u> あり
判断基準・手続	入居者の身体状況により、居室移動をされた方が適切な介護・看護支援ができると事業者が判断した場合、事業者の指定する医師や看護師、総支配人、及び入居者の日常生活や精神状態等を常時観察している従業員の意見を得て、本人・身元引受人への説明・同意のもと居室移動の手続きをいたします。
利用料金の変更	なし
前払金の調整	なし
従前居室との仕様	あり
使制店至との任体 の変更	あり ※居室面積が20.40㎡~20.48㎡の範囲で変更となる可能性があります。

	提	携ホーム等への転居	な	し							
		判断基準·手続									
		利用料金の変更									
		前払金の調整									
		従前居室との仕様 の変更									
苦	情文	対応窓口									
	窓	口の名称1	東急ウュ	ルネ	ス株式会	社 業	務管理部				
		電話番号	03-5797	-9109							
		対応時間	9:30	~	17:30	(土Ⅰ	ヨ・祝日 、	年	末年始を除く	()	
	窓	口の名称2	大田区	介護	保険課						
		電話番号	03-5744	-1359							
		対応時間	9:00	~	17:00	(土	日・祝日、	年	末年始を除く	.)	
	窓	口の名称3	東京都	国民	健康保険	団体連	合会				
		電話番号	03-6238	-0177							
		対応時間	9:00	~	17:00	(土	日・祝日、	年	末年始を除く	.)	
賠	告償責任保険の加入 あり 保険の名称					名称:	東急グル [・]	<u>ー</u> フ	り包括保険	(総合賠償責任	E保険)
利	利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等										
	ア	ンケート調査、意見	.箱等利用	者の	意見等を	把握す	る取組		あり		
	東	京都福祉サービス第	三者評価	面の実力	施		なし	結	果の公表		
	そ	の他機関による第三	者評価の	実施			なし	結	果の公表		

5 入居者

介	護度別·	年齢別刀	人居者数	平	均年	-齢:		90. 5	歳		入	居者数	合計	• :	3	80 人		
	年齢		介護度	自立	要	支援1	要	支援 2	要	介護 1	要	介護 2	要	介護 3	要	介護4	要介記	護 5
	65歳	未満																
	65歳	以上75	歳未満															
	75歳	以上85	歳未満									1				1		
	85歳	以上		1		2		1		4		3		4		7		6
		合計		1		2		1		4		4		4		8		6
入	居継続期	期間別入周	号者数									_						
	入居期	間		6月未	満	6月以 1年未		1年以 5年未		5年以 10年末		10年以 15年未		15年以	上	1	合計	
	入居者	数			6		5	-	19								30	
男	女別入居	吕者数		男性: 9 人				女性:		2	21	人						
入	居率(一	一時的に不	不在となっ	ている	者	を含む	。)			43	%	(定員	して	対する	入居	居者数)		
直	近1年間	引に退去し	した者の人	数と理	胆由													
		理由				人数			理由				人数					
	自宅・家	族同居							その他の福祉施設・高齢者住 宅等へ転居				住					
	介護老人福祉施設(特別養護 老人ホーム)へ転居 介護老人保健施設へ転居								医療機関への入院									
									死亡	<u>_</u>								7
	介護療養	型医療施設						その他										
	他の有料	老人ホーム	ムヘ転居							退:	去者	数合計	•					7

6 利用料金

6	利用料金									
入	居準備費用	7	なし		円					
	明内 細訳									
	支払日・支払こ	方法								
	解約時の返還									
敷	 金		あり							
	金額			204万	門 円 ※退去8	寺に滞納家賃	及び居室の	原状回復費用	目を除き全額	返還する。
家	賃及びサービス	スの対	価							
								(内訳)		
	プランのク	名称		前払金	月額利用料	家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
	Aプラン(80歳~	81歳)		3, 264万円	325, 080円		121, 000	118, 250	85, 830	
	Aプラン (82歳~	84歳)		2,856万円	325, 080円		121, 000	118, 250	85, 830	
	Aプラン(85歳~	88歳)		2, 448万円	325, 080円		121, 000	118, 250	85, 830	
	Aプラン(89歳~	92歳)		2,040万円	325, 080円		121, 000	118, 250	85, 830	
	Aプラン(93歳以	上)		1,632万円	325, 080円		121, 000	118, 250	85, 830	
	Bプラン(80歳~	81歳)		1,632万円	495, 080円	170, 000	121, 000	118, 250	85, 830	
	Bプラン(82歳~	84歳)		1, 428万円	495, 080円	170, 000	121, 000	118, 250	85, 830	
	Bプラン(85歳~	88歳)		1,224万円	495, 080円	170, 000	121, 000	118, 250	85, 830	
	Bプラン (89歳~	92歳)		1,020万円	495, 080円	170, 000	121, 000	118, 250	85, 830	
	Bプラン(93歳以	上)		816万円	495, 080円		121, 000		85, 830	
	月払い方式			0円	665, 080円	340, 000	121, 000	118, 250	85, 830	
+想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (前払金の15%) (※) 80歳~81歳96ヶ月、82歳~84歳84ヶ月、85歳~88歳72ヶ月、89歳~92歳60ヶ月、 93歳以上48ヶ月 ・一時金方式を選択した場合のみ必要となるものであり、月払い方式を選択した場合はです。 ・80歳未満の方は一時金方式を選択できません。月払い方式にてお支払いただきます。 (月額単価の説明) ・入居者が利用する居室及び共用施設の費用として受領する家賃相当額です。 ・建築設備・什器備品に関わる賃借料・購入費・保守修繕費・管理人件費を基礎とし、 近傍家賃を参照して算出しております。 (想定居住期間の説明) 公益社団法人全国有料老人ホーム協会のデータに基づき、入居時年齢別の想定居住期間						は不要 。 、				
月額: (Aプラン) 0円 (Bプラン) 170,000円 (月払い方式)340,000円 ・入居者が利用する居室及び共用部等の家賃相当額です。 ・建物設備・什器備品に関わる賃借料・購入費・保守修繕費・管理人件費を基礎とし、 近傍家賃を参照して算出しております。							`			
	金の海珊典	諸経 居室 ネッ	全様でおい	00円 の管理事務に関わ す。共用部および いて個人的にごを 外線電話等)は、 会規程及び支払力	が居室における 利用される外部 それを供給す	光熱水費を サービス(る事業者と	含みます。 NHK、ケ	ァーブルテし	ノビ・イン	ター

		介護費用	①要支援・要介護の場合 月額118,250円(介護保険サービスの自己負担額別途) 介護保険給付の水準を上回る人員体制(※)に関わる諸費用です。 ※要支援者・要介護者1.75名に対し、常勤換算1名以上の職員体制 ②自立の場合 介護費用は頂きません。 ただし、ヘルスサポート費として月額162,963円をご負担いただきます。 ※健康診断の委託費、提携医・看護師による健康管理・健康相談の諸経費、24時間緊急時対応及び疾病時における対応に備えて常駐している看護師・介護職員の人件費、リハビリサービスに関わる機能訓練指導員の人件費、およびリネン交換・日常の洗濯等の生活サービスに関わる諸経費です。
			朝食 243 円・昼食 473 円・夕食 495 円 間食 0 円
			1日当たり 1,211 円 × 30日で積算
			厨房管理運営費 49,500円
		食費	(食事をキャンセルする場合の取扱いについて)
			 食事提供3日前までにご連絡いただいたキャンセル分については、キャンセル料はかかりません
			(厨房運営管理費を除く)。食事提供2日前以降のキャンセルについては、喫食したとみなし食
			事料金をいただきます。
		光熱水費	光熱水費は管理費に含まれておりますので、頂きません。
	矢	豆期利用	1日当たり - 円 利用料の 円 算出方法 -
前	払金	€の取扱い	
		払日・ 払方法	入居日までに事業者が指定する銀行口座へ、前払金の全額をお支払いいただきます。
	頂.	小用炉口	
		還対象とし ハ額	1,044,000円~4,176,000円 前払金の15%は想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受 領し、入居期間に関わらず返還いたしません。(3か月以内の短期解 約を除く)
			位置づけ 想定居住期間内に退去した場合、想定居住期間を超えて入居継続した 入居者の家賃等に充当
		約終了時 <i>₫</i> 還金の算定 式	
			日割り精算いたします。
			期間:3か月 起算日:入居した日
	亡がの	期解約(列 退去含む) 返還金の第 方式	れた場合、または入居者の死亡による契約終了の場合に適用します。
-			

返還期限	契約終了日から 90 日以内
保全措置	不動産信用保証株式会社 あり 保全先: (500万円を上限とし連帯して保証) 東急株式会社 (上記以外の返還金を連帯して保証)
その他留意事 項	_

月額利用料の取扱い

支払日・ 支払方法 毎月27日までに事業者による請求金額を自動振替の方法により、入居者名義の普通預金口座からお支払いいただきます。

預金口座からお支払いいただきます。 ※事業者は、家賃(一時金方式(Bプラン)及び月払い方式のみ)、管理費、 介護費用(自立の方はヘルスサポート費)、厨房管理運営費、その他固定 的に掛かる費用は翌月分、その他の費用は前月分を請求します。

介護保険サービスの自己負担額

※要介護度に応じて利用料の1割(一定以上所得の場合2~3割)を負担する。

(30日換算・自己負担1割の場合)

単位:円

介護度	介護報酬	自己負担額
要支援 1	78, 272	7, 828
要支援2	125, 306	12, 531
要介護 1	211, 710	21, 171
要介護 2	235, 777	23, 578
要介護3	261, 305	26, 131
要介護 4	284, 631	28, 464
要介護 5	309, 788	30, 979

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	あり	
夜間看護体制加算	あり	要介護のみ
看取り介護加算	あり(Ⅱ)	対象者のみ
医療機関連携加算	あり	対象者のみ
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	あり(Ⅱ)	
入居継続支援加算	なし	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	
ADL維持等加算	なし	
科学的介護推進体制加算	なし	
口腔衛生管理体制加算	なし	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	
退院•退所時連携加算	なし	
介護職員処遇改善加算	あり(I)	
介護職員等特定処遇改善加算	あり(I)	
介護職員等ベースアップ等支援加算	あり	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料

-部有料(サービスごとの料金は一覧表のとおり)

料金改定の手続

消費者物価指数及び人件費、経済状況の変化を勘案の上、運営懇談会において入居者の意見を聞いたうえで改定いたします。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称	一時金方	·式(Aプラン) 85歳入居の	例			
_			単位:円			
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料			
0	0	0 24, 480, 000				
※利用者の個別的な選択	マニュ マスティ マスティ マイ・マイ マイ・マイ マイ・マイ アイ・マイ アイ・アイ アイ アイ・アイ・アイ アイ・アイ・アイ アイ・アイ・アイ アイ・アイ・アイ アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・ア	ス利用料及び介護保険サービス <i>0</i>	D自己負担額は含まない。			

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管 理 規 程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計画書	公開していない		
その他開示情報	「東京都消費生活条	例による表示」に基づき 🕆	青報を開示しております

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及で ついて説明を受け、			頁目に
	年	月	日
署名			

説明年月日					
	年	月	日		
説明者職	説明者職・氏名				
職					
署名					

介護サービス等の一覧表

区分	(自 立)		(要支援、要介護 I ~V区分)		
		"スの知序独加士ス共 ばっ	立ちを ひと かいま かん		
	追加料金が発生しない(前 払金又は月額利用料に含む)サービス	その都度徴収するサービス (料金を表示)	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護 のサービス、前払金又は月 額利用料に含むサービス	その都度徴収するサービス (料金を表示)	
サービス					
<介護サービス>					
巡 回	必要に応じて実施 (概ね2時間毎実施)	<u>—</u>	必要に応じて実施 (概ね2時間毎実施)		
軟菜食	_	食事基本料金+250円/食	_	食事基本料金+250円/食	
食事介助	必要に応じて対応	<u> </u>	必要に応じて対応	<u>—</u>	
居室配膳・下膳	必要に応じて対応	_	必要に応じて対応	-	
排泄介助	必要に応じて対応	_	必要に応じて対応	<u> </u>	
おむつ交換	必要に応じて対応	<u> </u>	必要に応じて対応	<u>—</u>	
おむつ代	_	実費負担	_	実費負担	
入浴介助	週2回	週3回以上実費負担 1,650円/回	週2回	週3回以上実費負担 1,650円/回	
清拭	週2回(未入浴時)	週3回以上実費負担 1,650円/回	週2回(未入浴時)	週3回以上実費負担 1,650円/回	
身辺介助					
•体位交換	必要に応じて対応	<u>—</u>	必要に応じて対応	<u>—</u>	
・居室からの移動	必要に応じて対応	<u> </u>	必要に応じて対応	<u>—</u>	
・衣類の着脱	必要に応じて対応	_	必要に応じて対応	<u> </u>	
・身だしなみ介助	必要に応じて対応	<u> </u>	必要に応じて対応	<u> </u>	
機能訓練	必要に応じて対応	<u> </u>	必要に応じて対応	<u>—</u>	
通院介助 (協力医療機関)	必要に応じて対応		必要に応じて対応		
通院介助 (上記以外)	_	1,650円/30分 要予約·交通費実費負担	_	1,650円/30分 要予約·交通費実費負担	
緊急時対応	24時間随時対応	交通費実費負担	24時間随時対応	交通費実費負担	
ケアコール対応	24時間随時対応		24時間随時対応	——————————————————————————————————————	
<生活サービス>					
居室清掃	毎日実施	個別要望や特殊清掃等 都度見積	毎日実施	個別要望や特殊清掃等 都度見積	
リネン交換	週1回実施	左記以外 都度見積	週1回実施	左記以外 都度見積	
日常の洗濯	必要に応じて対応	クリーニング対応 実費負担	必要に応じて対応	クリーニング対応 実費負担	
嗜好に応じた特別食	必要に応じて対応	_	必要に応じて対応	<u> </u>	
アフタヌーンティー (おやつ)	毎日午後1回提供		— 毎日午後1回提供		
理美容	 -	要予約·実費負担	<u>—</u>	要予約·実費負担	

区分	(自	<u>立</u>)	(要支援、要介護Ⅰ~V区分)		
	追加料金が発生しない(前 払金又は月額利用料に含む)サービス	その都度徴収するサービス (料金を表示)	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護 のサービス、前払金又は月 額利用料に含むサービス	その都度徴収するサービス (料金を表示)	
サービス					
買物代行	日程・範囲を決めて定期的に対応	左記以外 1,650円/30分 要予約·交通費実費負担	日程・範囲を決めて定期的に対応	左記以外 1,650円/30分 要予約·交通費実費負担	
役所手続き代行	_	1,650円/30分 要予約·交通費実費負担	_	1,650円/30分 要予約·交通費実費負担	
個別外出付き添い	_	1,650円/30分 要予約·交通費実費負担	_	1,650円/30分 要予約·交通費実費負担	
<健康管理サービス>					
定期健康診断	年1回実施	左記以外実費負担	年1回実施	左記以外実費負担	
健康相談	随時実施•要予約		随時実施·要予約	——	
生活指導・栄養指導	随時実施•要予約	——	随時実施·要予約	——	
服薬支援	必要に応じて対応	<u>—</u>	必要に応じて対応	——————————————————————————————————————	
生活リス゛ムの記録 (排便・睡眠等)	必要に応じて対応	——————————————————————————————————————	必要に応じて対応		
医師の訪問診療	訪問医を紹介	医療費実費負担	訪問医を紹介	医療費実費負担	
医師の往診	訪問医を紹介	医療費実費負担	訪問医を紹介	医療費実費負担	
<入退院時、入院中のサー ビス>					
入退院時の同行	協力医療機関は 必要に応じて対応	左記以外 1,650円/30分 交通費実費負担	協力医療機関は 必要に応じて対応	左記以外 1,650円/30分 交通費実費負担	
入院中の洗濯物交換・買物 (協力医療機関)	週2回対応	週3回以上 1,650円/30分 交通費実費負担	週2回対応	週3回以上 1,650円/30分 交通費実費負担	
入院中の洗濯物交換・買物 (上記以外)	週1回対応 交通費実費負担	週2回以上 1,650円/30分 交通費実費負担	週1回対応 交通費実費負担	週2回以上 1,650円/30分 交通費実費負担	
入院中の見舞い訪問 (協力医療機関)	週2回対応	週3回以上 1,650円/30分 交通費実費負担	週2回対応	週3回以上 1,650円/30分 交通費実費負担	
入院中の見舞い訪問 (上記以外)	週1回対応 交通費実費負担	週2回以上 1,650円/30分 交通費実費負担	週1回対応 交通費実費負担	週2回以上 1,650円/30分 交通費実費負担	

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	指針項目		討	後当に	.0		備考
安定的・継続的な居住の確保のための項目							
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵 当権が設定されていないか。	O 適合				不適合	
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	0 適合		不適合		非該当	
緊	急時の安全確保のための項目						
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築 基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されて いるか。	適合		•		不適合	
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合		•		不適合	
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	適合				不適合	
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施 しているか。	適合		不適合		非該当	
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	適合				不適合	
ᆺ	居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目						
8	各居室は界壁により区分されているか。	適合				不適合	
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	O 適合				不適合	
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親 等以内の親族を対象)であるか。	O 適合				不適合	
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供し ているか。	適合		•		不適合	
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録 を作成することが決められているか。	O 適合				不適合	
入居者の財産を保全するための項目							
13	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	適合		不適合		非該当	保全先:不動産信用保証株式会社 (500万円を上限とし連帯して保証) 東急株式会社 (上記以外の返還金を連帯して保証)
14	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	•	〇不適合	•	非該当	初期償却率:15%
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	○ 適合		不適合		非該当	